

九州地方整備局事業評価監視委員会 (平成28年度第1回)の議事概要について (速報)

■開催日時：平成28年5月20日(金) 14:00～15:45

■開催場所：福岡第二合同庁舎2階共用第4・5・6会議室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

■主な議事

○審議【再評価】

<ダム事業>

- ・城原川ダム建設事業 (佐賀県)

○報告【再評価】

<河川・ダム事業>

- ・本明川直轄河川改修事業 (長崎県)
- ・本明川総合水系環境整備事業 (長崎県)
- ・本明川ダム建設事業 (長崎県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりとなります。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331 (代表)

○事業評価全般 企画部 技術企画官 富ヶ原 隆一 (内線 3126)

企画部 企画課長補佐 中村 信男 (内線 3155)

TEL 092-476-3542 (直通)

○河川・ダム事業 河川部 河川計画課長 坂井 佑介 (内線 3611)

TEL 092-476-3523 (直通)

河川部 河川環境課長 光武 孝弘 (内線 3651)

TEL 092-476-3525 (直通)

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度 第1回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

- 日 時 平成28年5月20日(金) 14:00～15:45
- 場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用4・5・6会議室
- 出席者
- ・委 員 浅野委員、柴戸委員、多田委員、辰巳委員、津田委員、戸田委員、吉武委員
 - ・整備局 小平田局長、藤井副局長、小平企画部長、麓建政部長、佐藤河川部長、佐藤宮繕部長、松田用地部長 他

○資 料

- ・資 料－1 議事次第
- ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成28年度第1回)座席表
- ・資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則
- ・資 料－5 九州地方整備局事業評価監視委員会運営要領
- ・資 料－6 平成28年度第1回委員会対象事業一覧及び各県からの意見聴取(要旨)について
- ・資 料－7 「城原川ダム事業の検証に係る検討報告書(原案)」
(概要説明資料)
- ・資 料－8 「城原川ダム事業の検証に係る検討報告書(原案)」

○議 事

1. 開会
2. あいさつ(九州地方整備局長)
3. 委員の紹介
4. 事務局からの説明
5. 対象事業の審議・報告
 - 審議【再評価】 ダム1事業
 - 報告【再評価】 河川2事業、ダム1事業

○審議【再評価】

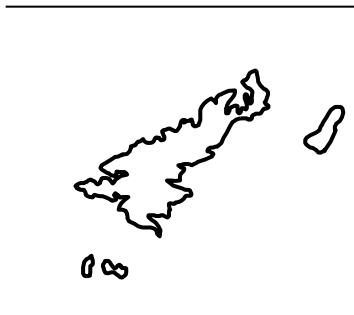
- <ダム事業>
- ・城原川ダム建設事業(佐賀県)

○報告【再評価】

- <河川・ダム事業>
- ・本明川直轄河川改修事業 (長崎県)
 - ・本明川総合水系環境整備事業(長崎県)
 - ・本明川ダム建設事業 (長崎県)

6. 閉会

位置図(再評価)



凡例	
県境	-----
再評価	◎
報告	●

平成28年度 九州地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

あさの 浅野	としゆき 敏之	鹿児島大学大学院理工学域教授
しばと 柴戸	たかしげ 隆成	(社)九州経済連合会 副会長
せいいち 勢一	ともこ 智子	西南学院大学法学部教授
せざき 瀬崎	みつひろ 満弘	宮崎大学工学部准教授
○ そのだ 園田	よしみ 佳巨	九州大学大学院工学研究院教授
ただ 多田	あきひで 彰秀	長崎大学大学院工学研究科教授
たつみ 辰巳	ひろし 浩	福岡大学工学部教授
つだ 津田	みどり みどり	九州大学大学院農学研究院准教授
とだ 戸田	じゅんいちろう 順一郎	佐賀大学経済学部准教授
ひめの 姫野	ゆか 由香	大分大学工学部助教
ひらた 平田	とおる 暢	福岡大学人文学部教授
◎ よしたけ 吉武	てつのぶ 哲信	九州工業大学大学院工学研究院教授

※◎印：委員長 ○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項及び8項に基づき、委員長に吉武委員を選出し、吉武委員長が園田委員を副委員長に指名した。

○平成28年度委員会の運営について

- ・委員会の公開については、これまで同様、報道関係者に公開し、委員会資料及び議事録については、九州地方整備局のホームページに公開することで了承された。
- ・平成28年度委員会の運営について、効率的な委員会運営を図るため、委員会で重点審議事業等を選定する「審議選定委員」として、以下のとおり了承された。
 - ・河川、ダム、砂防事業・・・多田委員
 - ・道路事業・・・辰巳委員
 - ・港湾、海岸事業・・・浅野委員
 - ・公園、営繕事業・・・吉武委員

○審議結果

事務局より再評価対象事業（ダム1事業）について説明し、審議を行った。

【城原川ダム建設事業】

- 事業評価監視委員会は、審議の結果、九州地方整備局による「城原川ダム建設事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められていることを確認し、よって対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断した。

なお、当委員会における上記判断の理由は下記のとおりである。

- ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下「検討の場」という。)を設置し、検討過程においては、「検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともにパブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長の意見を聴くなど、城原川ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として最も有利な案は「城原川ダム案」であるとした点について、当委員会は、検証に係る検討の進め方、検討内容にも不備がなく、評価結果について妥当であると判断する。
- ・パブリックコメント並びに関係住民からの意見聴取では、ダム以外の河川整備などで対応を望む意見や、城原川ダム建設事業を継続し、その早期完成を望む意見などを含め様々な意見がある。学識経験を有する者の意見では、城原川ダム建設事業を継続することに否定的な意見はない。関係地方公共団体の長である佐賀県知事への意見聴取では、「城原川ダムの検証に係る検討結果として示された城原川ダム事業について継続することが妥当であるとの方針に異論はなく、速やかな対応方針の決定と治水対策の早期実施をお願いしたい。」「治水対策を実施するにあたっては、自然環境や景観などへの配慮、更なるコストの縮減や工期の短縮、関係住民への丁寧な対応に努めていただきたい。」との回答を得ている。
当委員会は、以上のような意見を尊重すべきものとする。

- ・事業の投資効果(費用対効果分析)においては、基準年度である平成28年度の全体事業におけるB/Cは1.4、残事業におけるB/Cは1.8であることを確認した。

○報告

事務局より報告対象事業（河川2事業、ダム1事業）について報告。

【本明川直轄河川改修事業】

【本明川総合水系環境整備事業】

【本明川ダム建設事業】